

第4回市町村建設計画策定委員会会議録

日 時 平成15年12月25日（木）

午前10時30分から

場 所 富山国際会議場 2階

多目的会議室

【会議概要】

○委員長あいさつ

○議 案

- ・新市建設計画についての住民説明会の結果について
- ・新市建設計画 第5章新市の主要施策（素案）について

【出席委員】

氏 名	役 職 名	備 考
森 雅 志	富 山 市 長	第1号委員
中 齊 忠 雄	大 沢 野 町 長	〃
清 水 忠 夫	大 山 町 長	〃
吉 村 栄 二	八 尾 町 長	〃
大 島 外 夫	婦 中 町 長	〃
山 崎 吉 一	山 田 村 長	〃
野 尻 昭 一	細 入 村 長	〃
島 田 祐 三	富 山 市 議 会 議 長	第3号委員
石 坂 孝 夫	大 沢 野 町 議 会 議 長	〃
畔 田 武 雄	大 山 町 議 会 議 長	〃
本 多 哲 三	八 尾 町 議 会 議 長	〃
柞 山 数 男	婦 中 町 議 会 議 長	〃
村 上 伸 治	山 田 村 議 会 議 長	〃
堀 勇 一	細 入 村 議 会 議 長	〃
宮 口 とし みち 佃	早稲田大学教授・富山県都市計画区域 マスタープラン検討委員会委員長	第6号委員 (学識経験者・共通委員)
高 沢 規 子	富山県商工会議所女性会連合会会長	〃
林 不 二 男	社団法人富山青年会議所理事長	〃

【傍 聴】

報道関係者 6社 一般 3人

事務局

ご案内の時刻となりましたので、ただ今から、第4回富山地域合併協議会市町村建設計画策定委員会を開催させていただきます。会議の議長につきましては、規程により委員長があたることになっております。宮口委員長、よろしくお願いいたします

委員長

(あいさつ)

それでは議事の1、新市建設計画についての住民説明会の結果について、事務局より報告をお願いします。

事務局

それでは、説明いたします。住民説明会については、11月13日の大沢野町から12月2日の山田村まで、各市町村で1会場ずつ開催し、850人の参加がありました。説明会での主な意見等について申し上げます。まず、新市のまちづくりについて、わが町、村の具体的な将来の姿が見えない、新市の42万人の人口のなかで、構成市町村の住民の声がどれだけ届くのか不安である、中心地域と周辺地域で格差が生じることがないようにしてほしい、公共交通は衰退してきているが、現状の交通機関は存続させてほしい、バス等の公共交通機関の利便性を上げてほしい、これ以上人口流出が進まず、このまま地元に着定できるような方向付けを進めてほしい、合併による人口流出等により森林荒廃がさらに進まないか心配である、国際化に対応していく施策はないのか、合併特例債に関する記載がされていないのはなぜかという意見がありました。公共的施設の統合整備については、小学校の統廃合跡地の有効利用を考えてほしい、新市の財政計画については、歳出を抑え、歳入が増えるような対策を迅速に講じてほしいという意見がありました。

委員長

住民説明会の結果についての報告でしたが、何かご意見やご質問がありましたら、お願いします。

特に無いようでしたら、住民説明会結果報告書及び事務局からの説明をもって結果報告とさせていただきます。それでは、2番目の議事、新市建設計画、第5章、新市の主要施策（素案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、説明いたします。新市建設計画策定方針により作成する新市建設計画のうち、今回、第5章、新市の主要施策の（素案）を提案するものです。これは、合併特例法第5条に基づく新市または県が実施する新市建設の根幹事業に関する事項です。主要施策につきましては、新市の将来像、「環境と創造のゆめ舞台・あふれる活力と豊かな自然を支えあう躍動のまち」を実現するために掲げました6つの基本方針に沿って、体系化をいたしております。なお、県事業については、現在、協議を行っている段階ですので今回は掲載いたしておりません。また、第6章、第7章につきましても、現在事務局で作成作業中ですので、今しばらくお時間をいただきたいと思います。

それでは内容についてご説明いたします。第1節として主要施策の体系を表示しています。まず、体系の基本的な考えかたについてです。第4章での6つの基本方針がございますが、この基本方針ごとに、それぞれ施策の柱を中項目として設定しまして、その柱に沿って主要施策を展開し、その施策を実現するため新市としての主要事業を位置づけすることで整理したいと考えています。なお、今回お示ししています主要施策に該当する主要事業が空欄となっておりますが、現在、事務局で主要事業の掲載作業を進めておりますので取りまとめ次第、ご提案いたしたいと思っております。

それでは、第2節、新市の主要施策です。基本方針の1つめ、地域の連携で支えあい、健やかに生きる健康福祉のまちづくり、健康・福祉の充実の主要施策です。まず、思いやりと助け合いのある地域社会の育成です。1番目は、地域福祉活動の推進といたしまして、地域福祉を推進する拠点作りや体制づくりを行うとともに、社会福祉協議会等との連携、支援など、市民の自主的な福祉活動を推進することとしています。2番目に、人にやさしい環境づくりの推進として、施設のバリアフリー化や生活環境のユニバーサルデザイン化を進めます。続いて、総合的なサービスの連携と充実です。まず、保健・医療・福祉の一体的な推進として、関係機関の連携の強化により、総合的なサービス提供体制の確立を推進します。2番目に、障害者福祉サービスの充実として、ニーズに即した各種サービスの提供に努めることとしています。次に、高齢者福祉サービスの充実ですが、高齢者一人ひとりが生涯にわたって安心して暮らせるよう、高齢者福祉サービスの充実にも努めることとしています。4番目の要援護者等福祉の充実ですが、母子、父子家庭や生活保護世帯等の支援を行うこととしています。次の社会参加と生きがいつくりの充実では、就労、社会参加、健康づくり等の活動を通して、高齢者がいつまでも健康で生きがいのある生活ができるよう多様な活動を支援することとしています。続いて、安心して子供を産み育てることができる環境づくりの推進です。1番目は、少子化への対応です。母子の交流機会の充実を図るとともに、妊娠、出産、育児を通じた母子保健対策の推進、育児休業制度の定着の普及促進や働きながら子育てのできる環境の整備を図ってまいります。2番目の子育て環境の整備といたしましては、保育サービスの充実や地域での子育てサークル活動の促進、子育てに関する相談支援体制の充実を挙げています。3番目は健全育成の推進では、地域における子供同士の遊びや交流活動の拠点となる施設の充実、あるいは地域環境の浄化活動などを推進して健全育成の推進を挙げています。次に、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりの推進です。まず、生涯健康づくりの充実といたしまして、健康管理に対する市民の意識の高揚を図りますとともに、健康診査の拡充や、精神保健対策を推進することを挙げております。2番目の生活衛生の充実ですが、食中毒や感染症、伝染病の発生予防、あるいは公衆浴場等の環境衛生施設の衛生水準の維持向上や監視体制、指導体制の充実を挙げております。3番目は、地域医療体制の充実といたしまして、中核となる市民病院における高度医療の充実やどの地域でも安心して生活ができるような医療体制の構築を目指すとともに、緊急医療や災害時医療体制の充実を挙げています。

2番目の基本方針ですが、暮らしを支える都市・生活基盤が充実したまちづくり、これは生活環境の向上です。まず、機能的な都市基盤の充実といたしまして、商業、業務、情報、コンベンション、芸術文化など高次都市機能の集積によって、魅力ある中心市街地の整備を推進するという、それから複合施設の整備、公共施設の複合化、あるいはコミ

コミュニティバスやバス路線の利便性向上を図ることを挙げております。2番目は、生活拠点地域の整備です。これは各地域の行政施設や商業施設が集中している生活の拠点となる地域については、環境との共生に配慮しながら、土地区画整理事業などによって、秩序ある計画的な市街地の整備に努めることを挙げています。3番目、広域交通ネットワークの構築ですが、北陸新幹線の整備や北陸自動車道の利便性の向上、富山高山連絡道路の早期整備、国内外の交流を促進するため富山空港の路線の充実、都市部と中間地域の交流連携を強化するために各地域を結ぶ幹線道路、生活道路の整備を図り、広域交通ネットワークの構築を図ることとしています。さらに、新市の玄関口であります富山駅周辺地区の南北一体的なまちづくりの推進、富山空港施設の充実や、国際貿易港としての富山外港の整備なども施策として挙げています。次に、ITを活用した地域の魅力の充実です。まず、市民の満足度の向上につきましては、行政サービスの利便性向上を図るために、各種申請手続きのオンライン化を推進し、電子窓口、電子自治体の実現に努めることとしています。2番目ですが、簡素で効率的な行政運営の実現といたしまして、行政総合ネットワークなどの情報通信基盤の向上を図り、業務効率の向上に努めることとしています。また、それに伴って情報セキュリティ対策と、個人情報保護に努めてまいります。3番目は、地域情報化の推進といたしまして、インターネットやケーブルテレビなどを活用した地域情報の提供を推進するとともに、これらを利用しながら地域文化などを積極的に発信し、魅力ある地域の創造を図ることとしています。続いて、人にやさしく、快適で安全なまちづくりの推進です。まず、適正な土地利用の推進ですが、新市は川上から川下につらなる非常に広大な面積を有することになりますので、各々の特性に応じた計画的な土地利用を推進することとしています。2番目ですが、富山らしさを生かした景観の形成ということで、市街地において良好な景観の整備を進めていくとともに、水と緑に恵まれた優れた自然景観、あるいは歴史的価値の高い建造物や町並みなどの歴史的景観を保全していくことを挙げています。3番目は、公共交通機関の利便性向上です。これは、鉄道、軌道、バスなどの各種交通を適切に組み合わせた総合交通体系の検討を行うとともに、JR北陸本線や高山本線、富山地方鉄道などの利便性を向上し、また、富山港線の路面電車化、バス路線、コミュニティバスの充実、パークアイランドライドなどの実施により、公共交通の利用を促進してまいります。次に道路の整備につきましては、安全でゆとりのある生活道路、橋梁の整備や歩行者、自転車ネットワークの整備を図ることとしています。5番目の住宅・住環境等の整備ですが、定住化の促進を図るため、市営住宅や宅地の整備を図るとともに、良質な民間住宅、宅地の供給の支援、若者世帯の住宅取得支援、近隣公園や地区公園の整備、それから墓地や斎場などの整備を図り、これらを総合して良好な住環境、生活環境の整備を推進することとしています。さらに、上下水道の整備、あるいは農業集落排水や合併浄化槽などの施設の整備も進めてまいります。6番目の災害に強いまちづくりの推進です。これにつきましては、防災拠点の整備、災害時における避難場所や施設の確保などの推進、それから地域防災、市民自らが防災活動をすることで、地域防災の推進を図ることとしています。また、河川改修、地すべり、急傾斜地崩壊対策の充実も図ってまいります。7番目の雪対策の推進です。冬期間に特に雪が多く降る地域もございりますが、除排雪体制の強化、除雪機械や施設の整備を図るとともに、雪をテーマにした雪に親しむまちづくりを考えております。8番目、安心・安全なまちづくりの推進といたしまして、住民の方が安全

で安心した生活を送ることができるよう、交通安全、防犯体制の充実強化、消防力の強化と防火体制の充実を図ることとしております。また、市民が安心して暮らせるよう救急、救助体制の充実も図ってまいります。

基本方針の3番目、豊かな自然を保全・活用するまちづくり、自然との共生です。共生を実感できる環境活動の推進といたしまして、1番目は海辺環境の保全と活用です。富山湾等の海岸の環境保全を進めるとともに、環日本海という視点から、海洋汚染の防止に努めることとしています。また、その海辺の空間を利用した海辺空間の充実を図ることとしています。2番目に、田園環境の保全と活用です。田園風景につきましては市民にとっては心の故郷でありますので、今後も農村環境の整備を進め、田園環境の保全に努めることとしています。また、環境に優しい農業を推進していくことも挙げております。3番目は、川辺環境の保全と活用で、神通川、常願寺川などの沿川地域の河川空間は、潤いのある環境として河川環境の保全を図るとともに、それらを利用した親水空間の充実に務めることとしています。4番目は、森林環境の保全と活用です。森林資源は、水源涵養機能や水質、大気の浄化、災害の防止など色々な機能を有する貴重なものです。そういう観点から森林資源の保全と整備を図るとともに、森林を利用し、学ぶ場としての森林空間の創出を図ることとしています。5番目は、自然と出会えるまちづくりの推進です。市民が豊かな自然と親しみ触れ合うために、各種都市公園や緑地の整備を進めるとともに、地域の緑化運動を促進し、事業所や家庭での緑化活動を推進し、さらに、木を活かしたまちづくりを推進し、木の大切さ温もりを通じて、自然に対する市民の意識を高めながら、自然環境や景観の保全に努めることとしています。6番目は、地域の環境整備といたしまして、環境美化活動の推進とモラルの向上のための啓発や環境パトロールなど、環境保全・監視体制の充実を図ってまいります。次に、循環型社会の構築です。循環型まちづくりの基盤整備として、循環型まちづくりを進めるために環境産業の育成、整備に努めることとしています。2番目の廃棄物の減量とリサイクルですが、ゴミの分別、抑制などを徹底し、再生資源の利用促進を図っていくこととしています。3番目は、廃棄物の適正管理で、ゴミの収集運搬体制、広域処理の体制の推進、廃棄物の適正管理の徹底という施策を掲げています。4番目のエネルギー対策の推進ですが、二酸化炭素の排出削減や環境に優しいエネルギーの活用の調査検討などを図り、地球温暖化対策の推進を図ることとしています。5番目に地球環境問題への対応として、環境保全施策の推進、環境への負荷の少ない持続可能な環境保全活動の推進に努めてまいります。

続いて、新しい価値やしゅくみを創造するまちづくり、産業の振興です。1番の、新たな産業の創出と育成ですが、豊かで活力ある地域社会を持続するため、ベンチャー、研究開発型企業の育成、支援や産業支援基盤の整備を図るとともに、高等教育機関や各種研究機関等と企業の交流・連携により、開発の強化、人材の育成を促進することとしています。さらに、今後成長が見込まれる新産業分野である生活関連産業の支援の充実を図ってまいります。2番目は、工業の活性化です。地域経済の活力の維持発展のために、企業団地の整備を促進し、企業誘致を推進します。また、中小企業に対しては、経営基盤強化の支援を行い、工業全体の活性化を図ることとしています。3番目の商業、サービス業の活性化ですが、中心商業地域における再開発を推進する一方、地域の特性に応じた魅力あるまちづくりと商業の一体的な活性化支援を行っていくこととしています。また、広域物流拠

点の整備や卸売市場の整備も進めてまいります。4番目の地域産業の活性化ですが、地域産業が企業として存続・発展していくために、拠点施設の整備、地場産業後継者の育成や販路の拡大、新製品の開発等を支援して、活性化を図ってまいります。5番目に雇用・就労対策の充実ですが、企業誘致等の雇用の場の拡大を図るとともに、職業能力の開発支援、高齢者、障害者への雇用支援を行ってまいります。次に、環境共生型産業の活性化です。まず、農林業の活性化ですが、農林業の生産基盤、経営基盤の強化を図るとともに、新たな担い手の確保、育成を行い、農林業を魅力ある産業に育てていくとともに、従来の農業、林業といった産業の枠にとらわれず、地域資源を複合的、多角的に活用して、生産、加工、販売、交流を見据えた第6次産業化の推進を図ることとしています。また、水産業の活性化については、漁業経営基盤の整備や高付加価値型の漁業を推進し、漁港の整備や漁業地域の環境整備を進めるとともに、それらを含めて地域の活性化を図ることとしています。次に、多様な観光資源の連携と再構築です。観光・交流拠点の充実として、地域の個々の観光資源の魅力の増大とネットワーク化を図るとともに、それらを総合して新市の総合的なブランド力を高めることを挙げています。また、イベント、各種学会などの誘致やこれらに対応したコンベンション機能の強化を図ることを施策として挙げています。さらに、新市の豊かな自然や各種文化施設、公園などを連携した観光振興推進基盤の整備に努めるとともに、観光客の受け入れ態勢の整備充実に努めることとしています。2番目のホスピタリティの醸成ですが、観光客に対して、もてなしの心を持って接することができるようホスピタリティの啓発を図り、観光ボランティアの育成、充実に努めてまいります。また、恵まれた自然環境のもとで育まれてきた農林水産業や芸術・伝統・文化との出会いの場の創出として、グリーンツーリズムやエコツーリズム、カルチャーツーリズムなどの各種ツーリズムを促進いたします。広域観光の推進として、広域交通網と観光交流拠点や主要観光地を結ぶアクセス道路等の整備促進を行うとともに、広域滞在型観光基盤の整備充実に努めてまいります。4番目の観光客の誘致活動の強化として、観光宣伝事業の展開などにより、観光客の誘致活動の強化を図ってまいります。

続いて、新たな豊かさの発見と実現を可能にする教育・文化のまちづくり、教育・文化の振興です。まず、学校教育環境の充実として、子供達が心豊かで生涯にわたって主体的に学ぶ能力が身に付く教育の推進、教育相談・指導体制の充実を図るとともに、広範な社会の変化に適切に対応できる人材の育成を図ることを挙げています。また、地域の特色を活かした学校教育施設の充実にも努めてまいります。2番目ですが、多様な地域資源を活かした体験学習の推進では、子供達が豊かな感性と郷土愛を育むよう体験型の学習を推進します。3番目です。家庭・地域・学校の連携ですが、家庭・地域・学校が一体となった教育環境づくり、地域の特色を大切に学習活動を推進いたします。2番目、地域に開かれた教育と文化の振興です。地域に開かれた教育の充実として、特色ある学校づくりを進め、市民の自主的な活動の場としての学校施設の開放を図ってまいります。また、高等教育機関等との連携強化ですが、高等教育機関や研究所等の豊富な知識や研究成果、技術などを活用し、地域への知識、技術、芸術・文化の普及啓発を推進します。3番目の市民の芸術・伝統・文化活動の推進ですが、歴史・伝統・文化の保存、伝承を図りながら、地域資源を活用した様々な文化活動や交流活動を支援するとともに、新たな文化の魅力を創造する環境づくりを推進します。次に、創造力と生きがいを育むまちづくりの推進です。

1 番目の生涯学習の推進として、生涯学習施設の充実を図るとともに、専門的知識のある指導者の育成、活用など、生涯学習体制の確立を図ってまいります。2 番目のスポーツ・レクリエーションの普及ですが、スポーツ施設の整備や地域の特色を活かしたスポーツ活動の促進、緑豊かな自然を活用したレクリエーションの場の整備や活動の促進、多世代型の総合型地域スポーツクラブの育成支援を進めてまいります。

次に、市民が主体となって交流や連携を進めるまちづくり、これは、交流・連携・協働の促進です。まず、様々な交流機会の創出の中で、都市部と中間地域の交流の推進です。都市部と中山間地域の人々が、お互いの地域の自然や歴史、文化を学び、施設、空間、豊かな資源の相互利用を図りながら、市民の交流機会を創出していくことを挙げています。2 番目の都市間交流、国際交流の推進ですが、県内外の都市との交流・連携を促進するとともに、環日本海諸国等との交流・連携も促進します。3 番目の市民主体の交流の推進ですが、新市の一体感の醸成を図るため、色々なイベントなどの交流の場を設け、市民主体の交流活動を推進してまいります。続いて、住民組織の育成・支援です。まず、市民主体のまちづくりの推進です。これは、市民の市政への参画を促し、お互いに協働したまちづくりを推進します。2 番目のコミュニティ活動の促進ですが、地域社会を支えるコミュニティ意識の高揚を図るとともに、コミュニティリーダーの育成を図ってまいります。3 番目の市民の自主的な活動への支援として、住民組織、団体の自主的な活動への支援の充実、ボランティア情報の提供などにより環境の整備に努めてまいります。4 番目の男女共同参画社会の推進ですが、より良い男女のパートナーシップの形成についての意識啓発を推進するとともに、それを支えるための支援対策の充実と人材育成に努めてまいります。5 番目の活動拠点施設の整備ですが、コミュニティ施設の整備によって、地域コミュニティの活性化を促進することを挙げています。

以上、新市の主要施策についての説明を終わります。

委員長

これだけ幅広く網羅するという作業ですので、事務局は大変であっただろうとは思いますが、そうであるが故に、こういうところが問題じゃないかというようなご意見も多々おありだと思います。忌憚無くご意見、ご質問お願いします。

林委員

(3)の①少子化への対応ですが、もともと合併の話が出た大きな要因、必要性に、本格的な少子高齢化社会への対応があると理解していますが、ここには、実際に少子化、あるいは高齢化になった時の対応しか書いてないので、先ほどの住民説明会でも、人口が増えていくような施策を考えてほしいという意見もございましたが、そこのところをちょっと強く何か出せないか、要は、少子化にならないための前向きな対策を講じられないかというふうに感じました。

委員長

少子化にならないようなもっと前向きな言い方はできないのかということです。事務局何か答えはありますか。

事務局

住民説明会の時に、今、言われたような少子化対策で、色々な意見がありました。ひとつには、子供が非常に少ないということで、産んで育てる環境の整備も重要であるが、産むような体制にする施策、例えば補助を出すとか、そのような意見がありました。要は、昔でございませぬが、「産めよ増やせよ」というような対策も必要ではないかという意見を伺っています。今後、それらも踏まえて検討していきます。

委員長

私は、本日の素案は、本日確定するものではないと理解しています。今日、ご意見をいただき、私も多少相談に預かりながら、事務局で修正してもらう必要のある素案だろうというふうに理解しておりますので、今の問題につきましても、表現をこのままにするということではなくて、事務局で今の意見を取り入れた修正を行っていただきます。次回の策定委員会には多少具体的な事業内容等が提示されると考えておりますので、本日の概論的な部分につきましては、その前の段階で、今日の意見を踏まえた修正を施したものを委員各位にお送りしてご確認いただくという手順でいかかと思います。

事務局

そのように進めます。今のところの話ですが、ここにつきましては、1、2、3というそれぞれの体系を作っています。それぞれにこういったものを含めて一体的なものであらうと考えておりますので、どういった振り分け方をすればいいのかということも含めて検討させていただきます。

委員長

若い人や子供がいないというのは過疎地域の現状でありましたが、最近では、東京などの大都市で、結婚しない人、あるいは子供を産まない人が、非常に多く出てきて、そういう意味では都市化、あるいは中心市街地といいますか、富山市のような中核都市においてもこのような問題が深刻になってきているように思います。そういう点ではより強力な表現が必要ではないかと思しますのでよろしくをお願いします。

林委員

本来ならば、合併した後の市長や議員を中心として、少子化への対策をしっかりと考えていかれるべきだろうと思いますが、今言ったような文言を入れていただくことによって、より市民の理解が得られると考えておりますのでよろしくをお願いします。関連で、恐らく第7章だと思いますが、これも大きな柱だと思っております財政計画についてです。住民説明会では、歳入が増えるような対策をとる意見をいただいているようですが、私も全く同じふうに考えております。第7章はまだ先のことだと思いますが、その際にもこの少子化と同じように前向きな、歳入が増えるような対策をもし入れられることであれば、今の現時点で必要なこと、あるいは書ける範囲のことがあれば、是非、入れていただければと思います。

司会者

どうもありがとうございました。八尾町長どうぞ。

八尾町長

私の方から2点、あるいは3点になるかもしれませんが、少し意見を申し上げたいと思います。ひとつは11ページですが、生活環境の向上という2番目の柱の中の機能的な都市基盤の充実という項目がありますが、その中で①に中心市街地の整備ということと、②の方で生活拠点地域の整備ということの記載があるわけですが、第4章におきましては、イメージ図にもありますように、富山市の中心市街地は広域拠点という表現になっています。それに対して、町村部の中心部は生活拠点という表現になっていまして、これを二つ並べますと、どうも中心市街地という言葉と生活拠点地域という言葉は、必ずしも適切ではないのではないかと思います。第4章の関連から言いますと、むしろ一番の方は、広域拠点地域と言った方が、あまり普通聞かない言葉なのですが、そういうふうにするべきではないかなと思っております。と言いますのは、中心市街地という表現は、富山市だけの問題ではなく、それぞれの町等の以前からの中心部も中心市街地というような表現で呼ばれていまして、国の方で私どもが取り組んでいます中心市街地の活性化の問題につきましても、中心市街地活性化の基本計画を、富山市はもちろん当然お持ちでございますが、私どもにおきましてもこういった計画を持って、地区事業を実施してきていますので、そういった点から言うと、中心市街地と生活拠点地域という表現が適切なのかどうかという気がします。①の方は当然富山市の中心部のことを指していると思っておりますし、2番の方は町村の中心部を指しているものと思っておりますので、そのように検討していただきたいと思っております。

それからこのことにも関連いたしますが、ここでは、その二つの地域のことを書いてありますが、これに対して農村部、あるいは山村部といえますか、中山間地域といえますか、農村部や中山間地域、平坦地の農村部あるいは山村部のことにつきましては、例えば15ページの方で自然との共生といったような文も、また、20ページに環境共生型産業の活性化といったような部分でそういった地域のことについて触れているわけですが、まとまった形でこの農山村部において、どのような地域づくりをするのかといったことが表現されていないように思われます。やはり農山村部の地域づくりについても、色々な所のものをまとめる形になるのだろうと思いますが、何処かにまとめた形で書いてもらう必要があるのではないかと思います。

それから三点目は、26ページの交流・連携・協働というところですが、この中で都市部と中山間地域の交流の推進というのがあります。これは、新市の内部での交流の話と、対外的な交流のことが言われているわけですが、これにつきましては、都市部と中山間地域という捉え方になりますと、いわゆる田園地域と言いますか農村部の部分が欠落するのではないかと思います。その辺りについても、この表現なり項目について、平坦地の農村地帯と言いますか、田園地帯と言いますか、あるいは先ほど出てまいりました生活拠点地域と言いますか、そういった部分についての表現が何処かにあってもいいのではないかと思います。

委員長

最初に 11 ページの中心市街地の整備という文言についてのご指摘がありました。八尾町や婦中町、当然大沢野町、大山町においても中心市街地について、そういう名前で色々な施策をとっていらっしゃると思いますので、私も、これは誤解されやすいのではないかという印象を持ちました。これは、今、事務局に答えを求めても代案は直ぐに出ないでしょうが、広域拠点の都市機能整備というようなニュアンスでいかかかと私自身は思ったのですが、森市長は、このご指摘につきましてはどのような感じでしょうか。

森市長

広域拠点という、ここだけ断片で切り取るといったい何のことやら分かりませんね。全体を通して見れば、用語の整理等関連などを取り入れた言葉だというふうに思いますが、何か良い表現があればと思います。ただ、ここには新市の中心市街地だと冒頭に記述しています。

委員長

広域拠点と位置付けた新市の中心市街地というのが無難ではないかと思ったのですが。

具体的な文言については事務局で検討していただきます。単純に中心市街地の整備と書くと、他の町村のイメージも重なることから、それは避けるということでお考えいただきたいと思います。2 番目のご指摘ですが、農山村部の全体像としての地域づくりの方向付けの記述はないのかという質問がございました。私自身は、難しいという気がします。この富山県の平野部から山間部にかけての農山村地帯、平野部の方はかなり都市化、宅地化が進み、道路網も相当充実して、全国一の道路密度といってもいいような状況です。農業はほとんど兼業化しており、そういう意味では都市的な生活をかなり過ごされている。それに対して山間部においては、過疎に悩んでいる地域がかなりあるということで、都市周辺の農村も含めた農山村という位置付けはなかなか難しいという気がします。これは、あとの方の交流の話とも関連しますが、確かに都市機能を整備する、あるいはそれぞれの町村における生活拠点を整備するということに対して、少しそのあたりの言い方が弱いような気はいたしますので、事務局でどういう位置付けができるか検討していただくことにしたいと思います。

八尾町長

要するに農村部分と中山間地と山村部分と分かれています。

委員長

15 ページの自然環境という部分で、海辺環境、田園環境、川辺環境、森林環境と並んでいるのですが、海と川はどちらかという環境そのものです。田園というのは人が住んでいる居住空間、海辺はもちろん人もいるのですが、やはり人間主体の空間だろうと思います。ですからここで、田園環境というものを、海、田園、川と並べないで、最初に取り出して、少しそこで農村空間がいかにあるべきかという記述を強調し、美しさと活気を持つ

生活空間といいますか、そのような位置付けも可能ではないかと思っています。そういう点で確かに農村的空間の在り方というようなことが少し弱いかなと思います。また、最後におっしゃった、都市部と中山間地域の交流のところ、ここでも平野部の田園空間が抜けているのではないかと言うことですが、そういう意味では特性と役割を持ったそれぞれの地域が交流するということですから、都市と中山間地域というふうに限定しない方が確かなによろしいように思いますので、ここも工夫をしていただければと思います。

清水町長

変なとこに拘るなと思うかもしれませんが、後からの関連がありまして、ちょっと確認しておきます。だいたいこういう文章はそうなるのですが、文章の末尾が「図ります。推進します。努めます。支援します。促進します。」と、ずっと並んでいますね。そのほかには、若干、「働きかけ」や「進める」がありますが、トータルとしては今言った文言が多く出てきます。この使い分けに、特に、意味はありますか。

事務局

ございません。ございませんが、既存の計画でのものを参考にしたものもあります。

清水町長

日本語ですから、厳格にいうと、「促進する」、「推進する」、「図ります」というのは、その言葉の意味があります。当然あってしかるべきなんですよ。それによって、今後の進み方の軽重の問題に影響してくるのであると思うわけです。それで何故そういうことを言うかという、今ほど委員長からも、主要事業については次回に出てくるのであろうという話がありましたが、文章は確かに全てのを網羅されたように私は思っております。ただ、どんなに文章が立派であっても、結果がどうなるのだということが問われるわけであって、ここに素晴らしい文章が書いてありますが、その締めくくりとして、主要事業が全部空欄なっていますが、これにどういう答えを出すのが問題になるのです。住民の皆さんはそれを聞きたいわけです。ですから、ここを明らかにしていけないと、私は駄目だと思う。当然、今後10年、これに従って新市を建設する主要事業を行うということだから、事業が当然出てくるのだらうと思いますし、財政の問題もあるから金額も当然一定のものが出てくるのだらうと、また、計画年度も出てくるのだらうと思います。そうしなければ、こういう素晴らしい文章が私は無意味になると思います。従ってそれは期待していますし、そうあるべきだと思っています。そういう意味で、「推進する」、「促進する」というのは、継続的にやっているものについては、「さらに推し進めていきます」とか、「さらに進めていきます」とか、「促進」と「推進」では、若干、意味が違いますよね。「図る」という言葉には、計画的という意味もあります。私は、その言葉の意味が全てとは言いませんし、今ここで全て議論するつもりもないのですが、そのあたりを少し配慮された方が後々のために良いのではないかと思っています。

また、私の一つの考えなのですが、大山町、富山市を含めると、地理的に0mの海岸から3,000mの山まで直線でだいたい43kmの範疇にあります。こういう景観は、世界的にもあんまりありません。何か見ると、この富山県とイタリアの何処かと、世界的にはもう

何箇所かあるみたいですが、そうあんまりない。したがって、キャッチフレーズとしては、0～3,000 というのがどうかと思います。いわゆる 3,000 のところは全部国立公園で、大山町にだいたい 20,000ha ぐらいの国立公園がありますが、それらをどう活かすかということが自然との共生とか保全の云々ではないかと考えています。国立公園は、環境庁の所管だから環境庁に任せておけばいいというのなら、それはそれで話も分かりますが、海辺、田園、川辺などの記述がありますが、肝心の山のとっぺんはそのままかという思いもありまして、そのあたりはどうなのでしょう。

事務局

ご覧のとおり、第 5 章の中の主要事業が抜けておりますが、これは、現在、作業を進めているところです。

主要事業については、それぞれの市町村から自主的な判断で洗い出しをしていただき、ご提供いただいております。文章にあわせた形の中で、どのような範囲のもので、どのようなバランスで、そして、どのような記載の方法をすればいいのかということも含めて、今、幹事会で作業を急いでおります。

そして、これをまとめた段階で第 5 章の中に入ってくるということでご理解をいただきたいと思っておりますし、その段階で協議をいただければと思っております。

それから、後のご意見ですが、これにつきましては、その表記の仕方だろうと思っておりますので、考慮に入れて作業を進めたいと思っております。

委員長

3,000mの問題につきましては、新市の概況等々のところで、多少その価値を強調していただくということも、遡ってですが、あり得るかと思えます。ただ、その 3,000mの山々、国立公園である部分を、新市の建設計画で強く表現するということは、私は、多少、違和感があります。その辺りで事務局に工夫をしていただきたい。

高沢委員

今、清水委員がおっしゃったことは、全く私も同感です。それで、21 ページの多様な観光資源の連携と再構築というところですが、ここに述べてあることは全くそのとおりなのですが、もう一つここで、今、世界的にも、日本的にも観光を産業にしようという目論見がありまして、観光産業という言葉もしばしば耳にしているところでございます。新市には、立山や海辺をはじめ、色々な観光地があり、素晴らしい市になるわけですから、是非とも、この中に今一度、経済効果ということも強く意識しての、観光産業というような記述があればいいのではないかと思ったところです。

委員長

21 ページのところでもう少し表現を工夫して、ここには 3,000mの価値等も入るかもしれませんね。最近では、政府も観光立国を目指すということで非常に強く言っているのですが、観光産業という言葉自体は、ちょっと一昔前の、バブルのイメージが少しありまして、使い方を慎重にした方がいいかと思えます。そのあたり、事務局でよくお考えください。

先ほど、清水町長がこの後が大事なのだとおっしゃいましたが、それはまさにそのとおりなのですが、一応、理念的にこういう方向付けでということで、委員各位のご理解をいただいておりますと、後ほど、後戻りしなければいけないということになりますので、その点のご理解をお願いしたいと思います。

森市長

この策定作業、特に、今、皆さんと協議しています作業は、おそらくお一人お一人にとって受け止め方が違って、なんとなくインパクトがないなとか、ここをもっと強調しろというようなご意見が出てくるのが当たり前であろうと思います。しかし、この作業をやる時には、例えば新市ができて改めて総合計画を作るという作業と違ひまして、思想性とかあるいは哲学とか理念というものを出すことが難しい作業だろうと思っています。したがって、今のところは、各自治体の総意を形成していくということを仕上げていかなければならないわけがございますので、全体を貫く棒のようなものは、作り出しにくいのであらうと思っています。ですから、今、委員長からお話がありましたように、ひとつなんとなく淡々と流れて網羅的で特徴のない作業になるのだとは思いますが、それは止むを得ないではないかと、私自身は思っております。あとは、細かな表現、表記上の問題ですとか、先程来ご指摘がありますように、例えばこういうニュアンスを加えることはできないのかというような、字句の修正というようなことぐらいしか、なかなか言えないのではないかと、個人的には感じているところです。事務局のご苦勞もさることながら、かなりそういう制約を受ける計画の策定なのではないかと思っておりますので、そういう観点からもご理解をいただければと思う次第です。

野尻村長

14 ページの、災害に強いまちづくりの推進の記述の中で、これからは、生活の安全というのは、なかなか確保できない大切な問題になってくるのではないかと思います。この中で、災害時における的確な情報を収集するというのと、適切な情報を住民に流すということが、非常に大切なことではないかと思っておりますので、何かそのような表現を入れていただければと思います。これだけで読みますと、避難場所や何か災害のための拠点の施設だけを作るというような感じになっていきますので、その点を何か変えていただきたいということです。

委員長

もっともなご意見だと思います。

吉村町長

今の点に関連してですが、14 ページに、6 番の災害に強いまちづくりという表現と、8 番の安心・安全なまちづくりがありまして、どちらかと言いますと、下の方は火災や犯罪、交通事故、あるいは救急の問題などが取り上げられているわけですが、あえて災害ということと8 番の安心・安全ということが分かれているのは、表現の仕方としてどうなのかなという気がいたします。災害も含めて安心・安全なまちづくりではないかと思っております。

委員長

一部の表現を加えたりしますと、全体のバランスも変わりますので、的確に組み直していただくようお願いします。確かに、真ん中に雪対策が入っているのが、ちょっとバランスが悪いかも分かりませんね。

一応、市町村関係者の方々に目をとおしていただいておりますが、市町村長の皆さんに、よりしっかりと目をとおしていただいて、的確なご意見を出していただいておりますことには、敬意を表したいと思います。

林委員

全体を通じて、本当に綺麗な文言で、皆さんが納得できるような書き方をされているのは十分理解しているのですが、7ページ、8ページのところで、新市建設計画の第4章の第3節、健康・福祉の充実のところには、元々、適正な負担と給付に基づく総合的なサービスという文言が入っていましたが、8ページになるとそれが一切消えています。例えば、本当に必要な人に必要な福祉サービスをいかに効率よく、まさしく今の財源の中でどうしていくかということは、これは避けては通れないことだと考えております。本来ならば、他の部分にもすべてそういったことは関連してきます。今回の新市というのは、多岐に渡る多様なニーズに答えていかなければいけないということで、時間と金のかかる話だとは思いますが、やはりそれが一切ない中での前向きな話ばかり書いてあると思います。実際そうではないところも恐らく色々出てくるのではないかと、あるいは期待されすぎて裏切った結果になっても問題なのではないかと思ひまして、もともと新市建設計画の第4章の第3節の文言の中に、適正な負担と給付に基づくと言う表現がありますので、その辺りは入ってもいいのではないかと感じています。

委員長

納税者の立場としての感覚かなという感じです。この辺は、第4章の基本方針で、適正な負担と給付に基づくというのがあるわけですが、ここに並んでいるもの全部に適正な負担に基づきと書くわけにもいかないという気がいたしますので、いわば大盤振る舞い的なニュアンスに受け取られないような表現に工夫ができればやっていただきたいと思います。もちろん、その事業計画が出てくるわけですので、最終的にはそんなに過度の期待ということにはならないような気がしますが、事務局でひと工夫をお願いします。

清水町長

最後になりますが、この建設計画策定委員会も時間的に3回、4回と開くわけにはいかないと思っています。したがって、次の策定委員会については、今意見が出された字句などは、当然、修正されるとは思いますが、それはそれとして、主要事業はきちっと出させていただくことをお願いしておきたい。というのは、説明会の中で、わが町わが村の将来が見えてこないという意見が出るということは、将来的にどういうものがどうなるか見えていないというのが、今、現実なわけですが。確かにそれは時間的な問題で、今それらについて、色々な角度で色々な部会で議論されていることは理解しておりますが、次の段階では、

この素晴らしい文章にしたがって、こういうものを実際にやっていきますということを明確にされるように、事務局で精力的にやっていただくことをお願いします。

委員長

事務局は、よろしくをお願いします。

もし、他にないようでしたら、この事項に関しての質疑を終わらせていただきます。

それでは、その他、事務局から何かありますか。

事務局

次回の第5回策定委員会の日程は、翌年1月30日金曜日に開催を予定しております。

委員長

今から1ヶ月、事務局はかなり重い任務だと思いますが、頑張ってくださいと思います。その他、特に発言がないようでしたら、第4回富山地域合併協議会市町村建設計画策定委員会を、これで閉じさせていただきます。ご発言ありがとうございました。